

昭和58年10月末現在	
人 口	39,780人 (+73)
男	19,014人 (+42)
女	20,766人 (+31)
世帯数	12,348世帯 (+25)
面 積	240.93平方キロメートル

昭和58年12月1日発行

発行 大洲市役所

編集：市長公室



肱川河原でカブを洗う若宮の西野洋一さん一家

大洲の伝統産業

⑪ 野菜作り

大洲盆地の土壌は砂質で野菜の生産に適したもので、古くから独自の野菜供給地でした。

栽培技術も早くから発達し、明治中期には「冷床育苗」によるきゅうり、なす、かぼちゃなどの促成栽培が始り、また、戦後もいち早くビニールハウス栽培をはじめ、市場も広く県外にまで拡大しました。近年は、国営団地などで集団作付が行われ、多品目の栽培をめざしています。

若宮、五郎地区は、野菜作り農家が多く、ビニールハウス栽培をとり入れ、季節にかかわらず各種の野菜を出荷しています。

写真は、昔ながらの風物詩で、肱川河原での野菜洗いです。機械洗よりきれいに洗え、市場価値が高いようです。

目 次

交通事故0をめざして	2,3頁
市民運動会	4頁
秋の全国火災予防運動	5頁
土地の移動には注意を	6頁
健康と医療費を考える	7頁
市民のひろば	8頁
カメラスケッチ	9頁

今月の納税

▶ 固定資産税(第3期)

納期は
12月26日

特集

交通事故

0をめざして

大洲市内の交通事故 増加傾向

どうしてみんな そんなに急ぐの——！



10月8日、新谷の国道56号での交通事故、重傷者1人、軽傷1人のけが人を出しています。やはり午後2時と「魔の時間帯」です。

交通事故

もはや他人事ではありません。毎日の新聞紙上に必ずある交通事故のニュース。「また、やっている」という感じでわたしたちは読んでいます。

過去七年間、大洲市では千三百四十四件の交通事故が発生し、三十六人の人命が奪われ、千六百八十人がけがをしています。しかし、よく考えてみると、七年間にわたしたち三十人に一人が交通事故で亡くなった、けがをしたりしているのです。

もう一度、交通事故について考えてみましょう。

身近かな交通事故

大洲市内の交通事故は、昭和五十三年の二百二十五件をピークとして、年々減少の傾向を見せ、昭和五十七年には百二十四件まで減りました。

しかし、今年十月末現在で百三十六件で、二か月を残し、昨年を上回っております。死者も四人と、増加の傾向をみせています。

市内のどこかで二・五日に一件の交通事故が発生し、二日に一人の割合でけが人が出ていることになりました。だれも交通事故を望んでいません。心のほんの少しの油断がまた不注意が交通事故につながります。

では、どんな原因で事故は起きているのでしょうか。

事故原因ワースト3

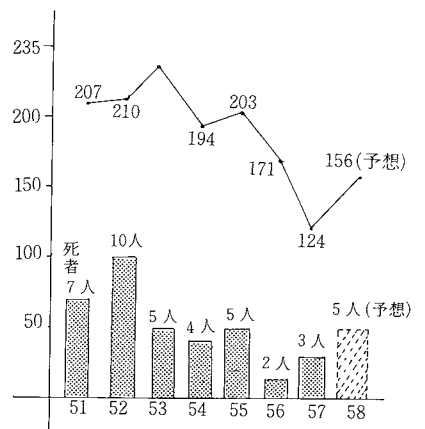
わき見

徐行違反

右側通行

今年一月から九月まで大洲市内

昭和51年～58年の 大洲市内の交通事故と死者



歩行者にもルールがあります

で百十七件の交通事故が発生していますが、その原因を見てみますと、わき見運転(二十三件)、通行区分違反右側はみ出し(九件)、徐行違反(八件)などとなっています。これらをもわかるように交通ルールの基本が守られていないために交通事故が起きています。ハンドルを握る側にも責任の大半があるかもしれません。交通事故の被害者側は、正しく交通ルールを守っているのでしょうか。

歩行者の守るルール

▼横断歩道や歩道橋、横断地下道など安全に渡れる場所を選んで横断しましょう。

▼たとえば、横断歩道といえども信号のある場合は信号を守りましょう。信号無視はいけません。

▼駐停車している自動車の間や、渋滞でノロノロ走っている自動車の直前直後の横断はやめましょう。

▼横断するときには、必ずいったん立ち止り、安全を確かめましょう。急な飛び出しは、運転者も予想できません。事故のもとです。

交通事故は車だけが一方的に悪いとは限りません。歩行者側にも守るべきルールがあります。年末になると気分的にあわただしく、つい先を急ぐ気持ちから、ルールを破りがちです。いきなり道路に飛び出したり、無理な横断をしたりする光景を目にします。しかし、車は急に止まれません。急ブレーキを踏んでから車が止ま

事故はいつどこで

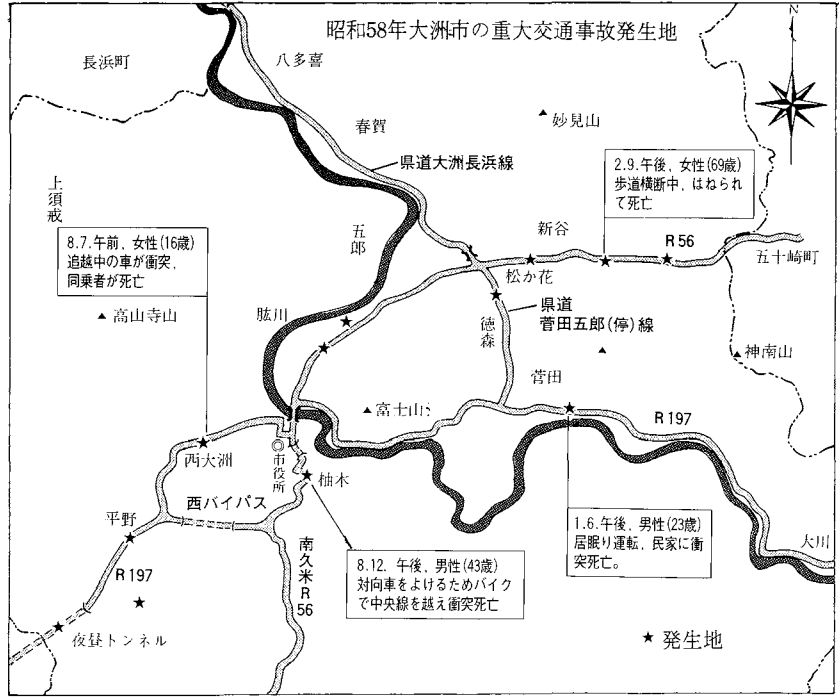
午後一時～三時は 魔の時間

地図をみてわかるように、今年午後の死亡事故、重大事故は、国道五六号、国道一九七号を中心に発生しています。幅員の広い道路、見通しのよい道路が必ずしも安全とは限りません。

交通事故は、場所を選ばず、また、時間を選ばず発生します。今年九月末までに発生した百十七件のうち七十件(六〇%)が交差点およびその付近で発生しています。交差点

までは、交通事故の多発する地点が限定されてきましたが、現在はどこでも発生する可能性があります。

道路の状況別では、今年九月末までに発生した百十七件のうち七十件(六〇%)が交差点およびその付近で発生しています。交差点



今年一月から九月までの交通事故被害者のうち老人が、大洲市では二十%で、県下平均の十一%を大きく上回っています。

クルマ社会の中で弱い立場にあるお年寄りや子供を、交通事故の巻き添えにすることは悲しいことです。

交通量の多い道路をクルマの流れを無視してゆうゆうと歩いて渡るお年寄り、近づいてくるクルマをよけようとしているのに、体はなかなか動かない——こんな状況はよくあります。



老人の事故が急増しています

は、直進する車、右折左折する車、また、二輪車、歩行者で交通が複雑となります。ドライバーはいつでも止まれるスピードで、安全運転を、歩行者も周囲に十分気を付けましょう。

今年の死亡事故、重大事故をみると、午後一時から三時の間に集中しています。昼休みを終え、緊張の糸が切れやすい時間です。疲れや眠けをもよおしたら一休みする心のゆとりを持ちたいものです。

年末年始の交通安全運動

12月11日～1月10日

十月十四日、愛媛県内の交通事故での死亡者が百人に達し、県では「交通事故緊急事態宣言」を出し、「交通事故死ストップ八十二日作戦」を今年一杯、強力で推進していきます。

この作戦に呼応する形で十二月十一日から一か月間、年末年始の交通安全運動を展開します。

交通事故の防止——ドライバーにとっても歩行者にとっても大切なのは「心のゆとり」とお互いに相手の立場を尊重する「思いやりの心」です。

事故は車ではなく人が起こすのです



大洲警察署交通主任 登山 義広さん

免許を持つている人である限り、交通ルールの基本を熟知しているはずですが、その人が「事故」を起こすのは、心のどこかに「スキ」があるのです。「つい、うっかり」で事故を起こす——これは許されないことです。ドライバーは、常に自分の車を運転しているのだという認識と緊張感でハンドルを握ってほしいものです。

交通事故は車ではなく、それを扱う人が起こすのです。車が凶器とならないよう、自分自身を十分に管理してください。

10月末までの大洲市内の交通事故

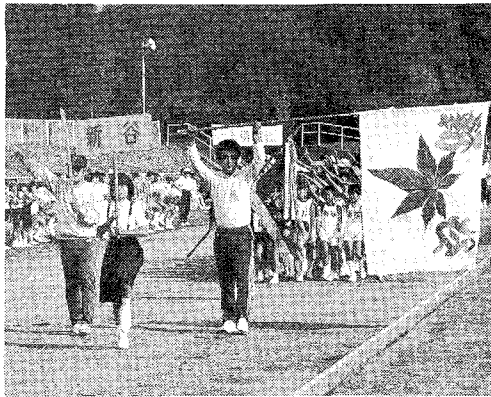
	10月末現在	昨年同期
件数	136	99
負傷者	151	126
死者	4	2

市民運動会

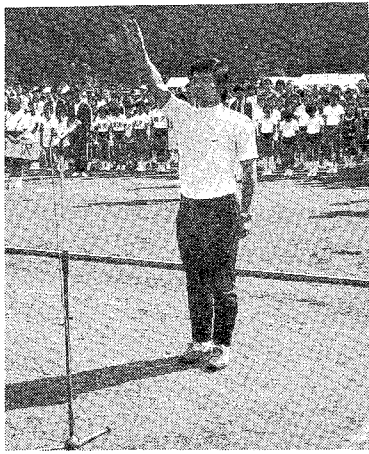
10月10日
好天のもと1万人あまり

柳沢地区優勝旗を奪回！

新谷地区二年連続ならず



昨年の優勝チーム新谷の入場行進



選手宣誓をする菅田チームの富永郁夫選手



たからひろいチビッコ大集合

昭和五十八年度の市民運動会は、好天に恵まれた十月十日の体育の日に、平野の運動公園陸上競技場に一万人あまりの市民が参加して行われました。

午前九時から開会式が行われ、昨年度優勝の新谷チームより優勝旗が返還され、菅田チームの富永郁夫選手が選手宣誓を行いました。準備体操の後、競技に移りました。

招待種目の小学生リレーで競技が始まり、対抗種目になると各チームからの声援を受けた選手が、力一杯のプレーを繰り広げました。最後の対抗種目の年齢別リレー

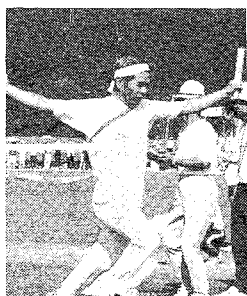
の頃には、各地区の応援合戦もクライマックスに達し、グラウンドを走る選手に声の限り声援が飛び交っていました。

優勝争いは、最初から着実に得点した柳沢地区が二年ぶりの優勝を果たしました。

コミュニテイづくりの市民のつどいとして盛会のうちに終りました。



市長より優勝旗を受ける柳沢チーム代表の金谷柳沢公民館長。



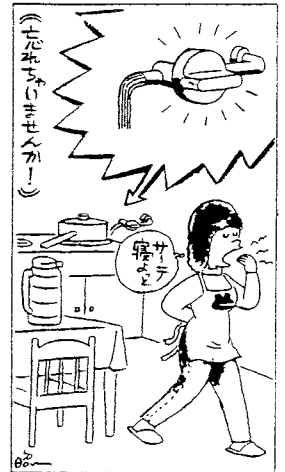
年齢別リレーの最終走者。男は新谷チーム女は肱南チーム。

市民運動会地区別得点表

順位	今年度	前年度	種目 地区	玉 入 れ	ボ ー ル 送 り	お そ う じ 上 手	和 気 あ い あ い	メ ジ ン シ ボ ー ル	ゴ ル フ 競 争	年 齢 別		得 点 合 計	
										リ レ ー	リ レ ー		
											男	女	
1	3		柳 沢	12	11	12	12	12	12	8	1	80	
2	1		新 谷	2	12	11	9	7.5	8	12	11	72.5	
3	2		八 多 喜	11	10	10	8	11	11	5	6	72	
4	7		平 野	10	7	7	4	5	6	11	10	60	
5	8		上 須 戒	9	6	3	6	10	10	6	7	57	
6	9		三 善	5	8	6	11	6	9	9	2	56	
7	5		肱 南	8	4	4	5	7.5	5	10	12	55.5	
8	6		南 久 米	7	9	8	1	9	4	4	5	47	
9	4		菅 田	3	5	5	10	4	3	0	8	38	
10	11		大 川	6	3	9	2	3	1	3	9	36	
11	12		肱 北 B	4	1	1	7	2	7	7	3	32	
12	10		肱 北 A	1	2	2	3	1	2	0	4	15	

秋の全国火災予防運動・11月26日～12月2日

点検は防火のはじまり しめくり



大洲市の火災状況

昭和五十七年中に大洲市内では、四十三件の火災が発生し、十人がけがをし、二千五百万円あまりが灰となりました。火災の原因は、たき火、たばこ、ストーブ等の暖房器具の順となっています。ところで、あなたの家の防火体制はどうですか。いざ、火災が発生したときに機敏に対応できますか。

火災死亡原因の 四割は「逃げ遅れ」

昭和五十七年中の火災は全国で約四万件。死亡者は約二千人。一日当たり五人の命が奪われたこととなります。

十一月二十六日から十二月二日までは「秋の全国火災予防運動」の期間です。ことしは「点検は防火のはじまりしめくり」を統一標語に一週間、火災予防運動が行われます。年末を控え、なにかとあわただしく、ストーブなど火の気を使う機会も多くなり、火災の発生率も高くなります。大切な人命、財産を守るために十分に気持ちを引きしめ、防火に心がけましょう。あなたの家の防火体制は完全でしょうか？

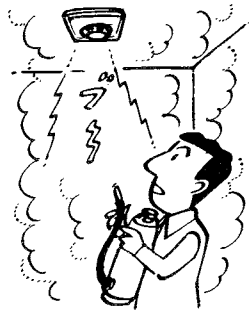
これらが原因で命を落したと思われま

死亡が多いのは

午前一時～四時

火災からの「逃げ遅れ」を防ぐには、発生を早め知ることです。しかし、火災はわたしたちが日覚めているときばかりに起こるとは限りません。実際、焼死事故が多いのは寝ている間の午前一時から明け方の四時にかけてです。火災の発生をすばやく知らせる「火災警報器」をあなたのお宅に備えてはいかがでしょうか。

取り付けが手軽な 簡易型火災警報器



「火災報知器」というとビルなどの大がかりなものを連想するかもしれませんが。しかし、ここで言っているのは「簡易型」です。電気やゼンマイを動力源として、火災の発生をブザーで知らせるものです。

「簡易型火災報知器」は、火災

が発生したとき①熱を感じて警報するタイプ②煙を感じて警報するタイプがあります。煙や水蒸気が発生しやすい台所やガレージなどには①の熱式を、階段の天井などには②の煙式をと、それぞれの特长に応じて使い分けると効果的です。どちらも手軽に取り付けられます。なお、価格は七千円から一万五千円ぐらいで、電気屋さんなどにあります。

消火器や警報器で 防火対策の充実を

あなたのお宅には、消火器がありますか。ガス漏れ警報器や火災警報器が、備わっていますか。火の始末に十分注意を払っていると思っても、見落としはあるものです。火災から身を守るための用心をするにこしたことはありません。火の使用に注意するばかりでなく、消火器や警報器などを備え、防火対策を充実させましょう。

きちんとした火の始末、火災警報器、消火器……といった二重三重の火災に対する備えがわたしたちに安全を保証してくれるのです。わたしたち自身の安全を守るのは、最終的にはわたしたちの心構えです。防火対策には、十分すぎることはありません。防火についての相談は大洲消防署へ。 ☎④2665

火災発生の際は119へ

人権週間 12月4日～10日

差別のない

豊かな人間関係を
つくろう

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である（第一条前文）」

この世界人権宣言が国際連合で採択されて、今年で三十五周年を迎えます。

私たちが、豊かな日常生活を営むためにはお互いの立場を尊重し、自分の権利ばかりを主張することのないように心がけたいものです。十二月四日から十日までの一週間は「人権週間」です。

「人権問題に出合っからその大切さを気づく前に」、豊かな人間関係をつくるにはどうしたらいいのかを、この機会に考えてみてはいかがでしょうか。

なお、差別を受けたり、人間関係のトラブルで悩んでいる人は、気軽に法務局や人権擁護委員にご相談ください。

松山地方法務局大洲支局

☎④4155

大洲市の人権擁護委員

兵頭典次（八多喜） ☎⑥0493

矢野嘉彦（新谷） ☎⑥0474

伊達鹿芳（菅田） ☎⑥5137

大川教子（平野） ☎④6739

兵頭義高（中村） ☎④2056

土地の異動には注意を

開発行為の許可制度

事前に知事の許可 市長の同意が必要です

一定面積以上の開発行為を行う場合には、都市計画法または開発行為に関する指導要綱によって、事前に知事の許可または市長の同意を受けなければなりません。

開発行為とは、建築物や工作物の建設を行う目的での土地区画や形質の変更で、いわゆる土地造成などをいいます。許可制度の目的は、段階的かつ計画的に、文化的・機能的な市街地を形成することにあります。

許可、同意の面積は表のとおりです。開発行為を行うときは次のところへご相談ください。

愛媛県庁都市計画課

☎0899④2947・9712

八幡浜地方建設部管理課

☎④5121(大洲)

市役所総務財政課企画調整係

☎④2111内線209

土地取引の届出制度

一定面積以上は 知事届出を

一定面積以上の土地取引を行う場合には、国土利用計画法によって届出を義務づけています。つまり、契約を結ぶ六週間前までに、その土地が所在する市町村を經由して知事に、取引きで予定している代金の額、その土地の利用目的などを記入した届出書を提出することになっています。

この届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をすると、六か月以下の懲役または三十万円以下の罰金に処せられたり、税法上の特典が受けられなくなったりすることがあります。必ず届出を

てください。

届出制度の目的は、土地の投機的取引の防止と地価の高騰をおさえ、適正な土地利用を図ることにあります。

〔届出が必要な取引面積〕

- ▼市街化区域外の都市計画区域内
五千平方メートル以上
 - ▼都市計画区域外
一万平方メートル以上
- 詳しくは次へお問い合わせください。

愛媛県庁都市計画課

☎0899④2947・9712

市役所総務財政課企画調整係

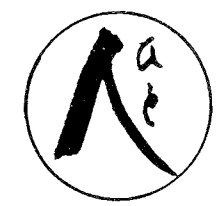
☎④2111内線209

開発行為許可・同意の面積

区分	都市計画区域		その他の区域
	東大洲	東大洲	
市長の同意を必要とする面積	2,000㎡以上 3,000㎡未満	0㎡以上 3,000㎡未満	2,000㎡以上 50,000㎡未満
知事の許可を必要とする面積	3,000㎡以上		50,000㎡以上 (事前協議が必要)

① 東大洲地区は、国道五十六号に沿い、松下寿工業(株)から明治乳業(株)までの東大洲番地工業専用地域です。詳しい番地はお問い合わせください。

高齢者の積極雇用で 労働大臣表彰



南予被服(株)社長
山本 信之さん(54歳)

昭和五十四年に身体障害者として、積極的に雇用しているという功績で、やはり労働大臣表彰を受け、また今回、定年延長や雇用延長を積極的に進めているという功績で労働大臣表彰を受けました。

昭和五十四年に身体障害者として、積極的に雇用しているという功績で、やはり労働大臣表彰を受け、また今回、定年延長や雇用延長を積極的に進めているという功績で労働大臣表彰を受けました。

たうえ年をとっても働くことができる人、またその意欲がある人に対しては雇用の場を確保することは、経営者のつとめではないでしょうか。そういう意味で、私ども

私には、このような晴れがましいことは好きではないのですが、ただ地道に経営を続けて成果を認めていただき、うれしい気持ちもあります。

昭和二十三年に亡父が南予被服を創業し、「工場楽園」を社是として経営を続けてまいりました。経営を私が行うようになりまして、父の社是を守り、誰もが働きやすい職場づくりに努めています。

衣料品の製造販売を行っているのですが、人件費のアップ、加工料の横ばいなどの悪条件を生産の合理化、経費の節減などで乗り切り、安定経営を行っています。これからも、付加価値の高い製品を製造し、よりよい職場づくりに努力します。

従業員百三十人のうち身体障害者を十三人、高齢者を二十二人雇用しています。会社は営利を目的としたものですが、身体障害者でも高齢者でも、一人前の作業を前提としています。

この前提の中で少しでも働きやすい職場にと心がけています。

これからも「工場楽園」をめざしてがんばっていきます。



〈成人病予防の法律〉

がん、脳卒中、心臓病などのいわゆる成人病による死亡者は年々増えており、昭和五十七年には、四十五万七千人を数えました。これは、成人病以外の病気で亡くなった人や事故死者などを含む死者総数の約六四％に当たります。

成人病は高齢者に多い病気で、社会的にも家庭的にも重要な立場にある壮年期、つまり働き盛りのころからかかりやすくなるのが特徴です。

こうしたことから、壮年期からの健康づくり、成人病の予防とその早期発見・早期治療を図るために定められたのが「老人保健法」です。これはいわば、「成人病予防の法律」ともいえるものです。

この老人保健法に基づいて、今年二月一日から健康教育、健康相談、健康診査などの保健事業が進められています。

〈健康診査で早期発見を〉

成人病は、食事や運動など日常

の生活に気をつけ、定期的な健康診査を受けることよって予防することができま。

しかし、ふだん自覚症状がないからと検診を受けないでいると、医師を訪ねたときにはもう手遅れということにもなりかねません。

成人病の多くが、徐々に進行する性質をもっているためです。

病気の対策

治療よりも 予防が大切

例えば胃がんの場合、進み具合で早期がんから進行がんまで五期に分けていますが、第一期に発見された人の「五年生存率」が約九五％であるのに対し、第五期では約三四％という調査結果が出ています。

がんに限らず、病気が進行してからの対策（治療）は、本人に大きな苦痛を与えるばかりでなく、家庭など周りの人にも経済的・心理的負担を与えることとなります。

自分の健康には日ごろから絶えず注意し、定期的な健康診査を受けて早期発見に努めましょう。

老人保健法に基づく健康診査の種類と項目

一般健康診査	一般診査	問診、理学的検査、血圧測定および検尿(蛋白、潜血、糖)
	精密診査	循環器検査(心電図、眼底、コレステロール) 貧血検査(赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン)、肝機能検査(GOT、GPT)、および血糖
がん検診	胃がん検診	問診および胃部エックス線撮影
	子宮がん検診	問診、視診、細胞診および内診

なお、老人保健法に基づく健康診査は次の表のように行われています。対象は、四十歳以上(子宮がんは二十歳以上)です。

〈大洲市の健診事業〉

大洲市においても老人保健法の主旨にそい、成人病の各種健診事業を実施しています。

成人病予防検診、胃がん、子宮がん、肺がん検診などを実施しています。検診の日程は、広報最終頁に毎月掲載しています。

自分の健康は自分で守るものです。積極的に検診を受けて、体のチェックを行ってください。



あけぼの大洲 ⑤ 差別意識について

まだ残っている差別意識

一般的に言って差別意識はみんな持っているのではないでしょう。特に部落差別意識は、根強く市民の中に残っています。時には自分の心の奥深く根深した部落差別意識が、建前をつくり、自己満足をしているのが実情ではないかと考えられます。

このことは、同和対策事業特別措置法が制定されて以来十五年、同和教育が強力に推進されてきましたが、意識の変容には十分にながっていません。これは、市内の公民館や各種団体などのアンケート調査でもわかります。十五年間も啓発が行われましたが、一部市民の中には、「沈黙は金なり」また我関せずで「言わねばよい。差別をしなければよい」などの認識が残っています。

非合理的な差別の根拠

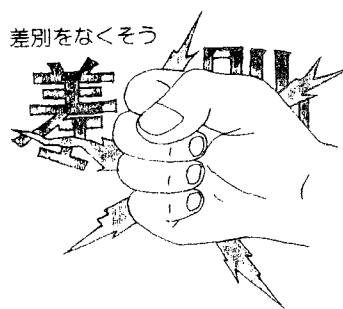
また一方では、同和審議会答申に述べてあるように精神文化の面でも非合理的な迷信があります。例えば、十二支、毎日を吉凶に分けた友引・大安・仏滅などです。冠婚葬祭、新築落成などあらゆる行事に迷信じみた因習がいかに正しいかのように信じられ、市民の多くが生活しています。

地域社会にあつても、いたるところに身分の上下があり、支配服従の関係がみられます。地域の長い歴史と風習のなかで、いろいろな階級が生まれ、人々は個人としての自由を認められない状態におかれ、人権を無視されているのです。特に対象地域住民にあつては社会的に保障されていないのです。

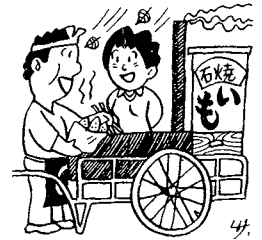
差別意識解消への道

差別意識をなくするためには、親が口伝えて教えてきた偏見、因習、迷信、さらに社会にはびこる不合理を解消しようとする努力がなければなりません。

わたしたち市民の一人ひとりが自分の意識の中にある差別意識を可能なところから解消していかねばなりません。



市民のひろば



大洲秋まつり おまつり村を中心に にぎやかに



市中をねり歩く“羅漢ばやし”

十一月一日から六日まで市内各地で実りの秋恒例の「第三十六回大洲商工まつり」がにぎやかに繰り広げられました。

昨年同様実施している「おまつり村」は、十一月三日に脇川緑地公園で内容を一層充実して行われました。出店コーナーや各種催しに、子供からお年寄りまで多数の人の出で、終日にぎわいをみせていました。また、おまつり村の特設ステージでは、ふるさと芸能大会、カラオケ大会が行われ、訪れた人々の盛んな拍手を受けていました。昔ながらのおまつりを再現する「おまつり村」は種々を催して、市民の広場となり、みんなに好評でした。

城下町大洲の伝統行事のおねりが市中を行進し、午後からはねりこみ羅漢ばやし、かね大鼓のリズムで市中を軽快な足取りでねりまわり、おまつりムードを盛り上げていました。

一方、二日から四日までは、中央公民館で市民文化展が、また、六日には市民芸能音楽祭が開かれ、訪れた人々を楽しませていました。

歳末たすけあい運動

みんなそろって

明るいお正月を

十二月は、「歳末たすけあい運動」の期間です。

ことしも、みんなそろって明るい正月を、迎えられるよう、募金運動が展開されます。街角などで「お願いします」の声が聞こえたら、振り返ってみてください。

昨年は約七十三億円のお金が集まりました。ありがとうございます。配分計画に基づく今年の目標は、六十四億九千万円あまりです。みなさんの「善意の心」でのご協力をお願いします。

奥さん訪問

No. 30 静かでいいところですね

柳沢・居場 池野 静子さん(31歳)

▼長崎県五島列島の福江市の出身です。長崎からフェリーで四時間くらいかかります。

▼主人(茂男さん)とは、大阪で知りあい、昭和四十七年大阪で結婚しました。大阪で二年、広島で五年暮し、昭和五十二年大洲に帰ってきました。

▼子供は長男賢一(十一歳、小五)と次男英男(十歳、小三)の二人です。

▼初めて柳沢に来たときは、国道から山道をどんどん入るのですが人家があまりなく、少し不安な気持ちになりました。

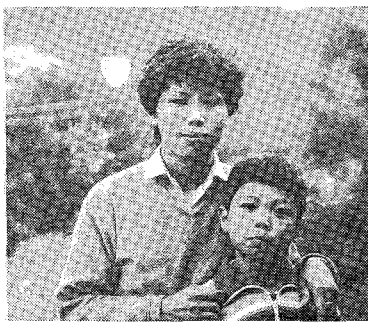
▼住んでみて、静かでいいところ

ですが、便利が悪いですね。ことにわたしのところには、車の入る道がなく不便を感じます。

▼主人が広島で働いているため、月二回くらいしか帰らないので、寂しいと感じる時があります。

▼地域のふれあいが強くていいですね。

▼主人には、別に不満はありませんが、健康には十分注意して、頑張ってもらいたいですね。



次男の英男くん

新刊図書案内

孫文

堀川哲男著

死をどう生きたか日野原重明著

佛教語大辞典

東京書籍

昭和事件史

渡辺 忠著

遠いうた

徳川元子著

最後の海軍大将井上成美

宮野 澄著

世界各国要覧

東京書籍

コーランの世界

陳舜臣他著

経済白書58年版

経済企画庁編

再建王経済力の秘密岩堀安三著

みんなの老後

黒田輝政著

日本の条件Ⅱ教育NHK取材班

栄光は君らのものだ若林繁太著

健康ことわざ事典

志賀 貢著

工房をつくる

野口 貞義

現代の水墨画八

講談社

日本画の描き方

中島千波著

パンの家

井上光晴著

血の季節

小泉喜美子著

小説田中絹代

新藤兼人著

家族

山口 瞳著

新しい人よ眼ざめよ

大江健三郎著

桜子は帰ってきたか麗

羅著

好きな背広

丸谷才一著

姉貴の尻尾

向田保雄著

女八十歳の伝言

大塚末子著

エプロンが消えた日鎌田邦彦著

失われた祖国

J・コガワ著

初秋

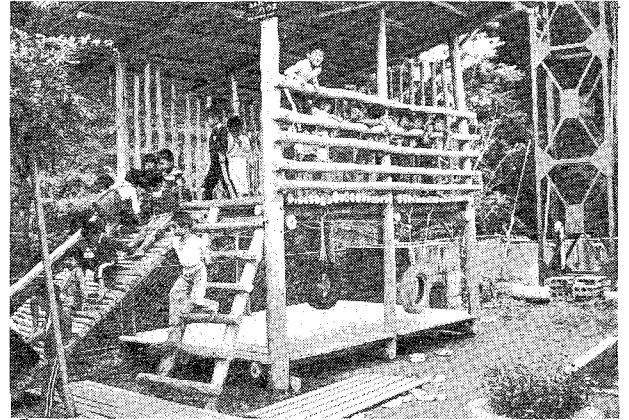
R・B・パーカー著

J・ジョバンニ著

図書館

▼こんな大きなイモがとれたよ
喜多保育所園児およろこび

10月27日、上須戒松久保団地の「観光イモ園」で喜多保育所園児84人がイモ掘りを楽しみました。自然の土に親しむ機会の少ない園児は大よろこびで、小さな手にクワを持ち、大きなイモを掘り出し手に手にイモを持ち歓声をあげていました。



▲柳沢保育所に間伐材利用のアスレチックハウス

杉や檜（ひのき）の間伐材を利用したアスレチックハウスが、10月8日柳沢保育所に完成しました。父兄手作りのこのハウスを「なかよしハウス」と名付け、34人の園児たちの遊び場として、体力作りの場として、有効利用されています。



▼障害に負けず頑張るんだ
障害者スポーツの集い

10月30日、旧北中グラウンドで、大洲市障害者スポーツの集いが、関係者など300人が参加して行われました。障害を克服し、体の機能回復と親睦を目的に、大洲市国際障害者年推進協議会が主催し行われた運動会では、けつ圧測定、パン食い競走などが行われ、秋晴れの一日、楽しい時を過ごしました。



◀ようこそ「ひまわり号」
秋の大洲はいかがでしたか
大洲秋まつりの十一月三日、身体障害者など四〇〇人を乗せた「ひまわり号」が松山から大洲に到着しました。秋まつりにでにぎわうおまつり村で、市民の歓迎を受け、あたたかい日ざしの中でのたきを賞味し、楽しい一日を送りました。

工業統計調査に

ご協力ください

12月31日現在で

通商産業省では、十二月三十一日現在で次の二つの調査を実施いたします。

▼昭和五十八年工業統計調査

▼石油等消費構造統計調査

この調査は、製造業を営む事業所を対象として、製造業の実態を詳しく調査し、全国のおよび各地域の産業動向を明らかにすることを目的に行われます。

調査の内容は、統計作成のためだけに使用し、それ以外の目的に使用しませんので、ありのままを記入してください。

年末年始のお忙しい時期に調査員がお伺いしますが、ご協力をお願いします。

詳しくは、市総務財政課統計係までお問い合わせください。

☎2111内線260

守っていますか

喫煙コーナー



日本専売公社

保健センターだより

☎43775

乳幼児



12月14日 10時～11時 柳沢連絡所
 12月15日 13時～14時 三善連絡所
 12月15日 10時～11時 平野連絡所
 12月16日 13時～14時 八多喜連絡所

健診 実施日 該当者

12月6日(火) 昭和58年7月生※
 12月8日(木) 昭和57年5月生
 12月13日(火) 昭和58年4月生※
 12月20日(火) 昭和58年1月生※
 12月27日(火) 昭和55年11月生

※は肱南・肱北地区のみ
 受付時間 13時30分～14時
 実施場所 大洲市保健センター
 ※母子手帳をご用意ください。

肺がん検診

肺がん検診を次のとおり実施します。希望の人は最寄りの場所を受診してください。
 実施日と場所
 12月12日 10時～11時 蔵川中学校
 12月13日 13時～14時 大川連絡所

成人病予防検診

脳卒中、心臓病などの成人病予防検診を次のとおり実施します。
 実施日と場所
 12月1日(木) 新谷連絡所
 12月2日(金)

休日急患診療

12月21日(水) 乳幼児歯科相談
 13時からです。前もって電話してください。 ☎43165

歯科相談(大洲保健所)

12月7日(水) 上須戒連絡所
 12月9日(金) 保健センター
 受付時間 9時30分～11時
 13時～14時
 検診内容 問診、結核検診、検尿、血圧測定、診察など
 ※検診料は無料です。

まじごころの あくりもの



金一封 菅田町 東谷登美恵
 金一封 東大洲 中居 数邦
 金一封 田口 寺岡 素子
 (指定配分)
 金一封(柳沢地区社協へ)
 田 処 徳岡 勝茂
 金一封(大洲幸楽園へ)
 平野町 大藤 三重
 金一封(寄付金を大洲清和園へ)
 中 村 堀内 通栄

温かい善意をありがとうございます。感謝をこめて掲載させていただきます。

大洲市社会福祉協議会
 ※ ※ ※
 金百九十万円(大洲喜多特別老人ホームとみす寮へ、故井上ミチル氏の遺志で) 重信町 井上 晃

相談ごと案内

いずれも無料ですので、お気軽にご利用ください。

▶交通事故相談
 と き 12月8日 10時～15時
 12月20日
 ところ 市役所(市民会館)

▶人権相談
 と き 12月20日 13時～16時
 ところ 社会福祉協議会事務局

▶心配ごと相談
 と き 12月1日 13時～16時
 12月12日
 12月26日
 ところ 社会福祉協議会事務局

▶家庭児童相談
 と き 毎日の執務時間中
 ところ 大洲市福祉事務所

▶行政相談
 と き 12月19日 10時～15時
 ところ 中央公民館
 急がれる時は電話で相談してください。 ☎43794(玉木)

▶社会保険相談
 と き 12月20日 10時～16時
 ところ 大洲商工会議所
 担当 松山社会保険事務所

▶医師による健康相談
 と き 毎月第2・4木曜日
 13時～16時
 ところ 大洲市保健センター
 対象 40歳以上の人

▶何でも相談
 と き 毎日の執務時間中
 ところ 大洲隣保館(東大洲 ☎46100) 大洲福祉会館(新谷 ☎50947)
 内容 住民福祉に関し、生活上の悩み、人権、交通事故、その他何でも。

休日の漏水修理 (8:30～17:00 有料)

月日	当番業者	☎	月日	当番業者	☎
12月4日	蔵田水道店	4-5968	12月30日	中野管工事工業	4-3792
12月11日	久保鉄工所	6-0537	12月31日	南予水道住設	4-4577
12月18日	佐藤水道店	4-4410	1月1日	西田水道店	6-0265
12月25日	清水水道商会	4-6232	1月2日	浜田ポンプ店	4-3086
12月28日	滝田水道店	5-0901	1月3日	星加鉄工所	6-0020
12月29日	土居鉄工所	4-4519	1月9日	三原設備	4-3783

後

記

大洲市の伝統産業は今回で終わります。ご協力いただいたみなさんに感謝いたします。
 年の瀬、気せわしくなります。交通事故を減らすことはみんなの願いです。交通ルールを守り、明るいお正月を。

(や)